

平成十五年七月臨時会（七月一日）

# 長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成十五年七月一日(火曜日)

出席議員(四十六名)

第一番 第二番 第三番 第四番 第五番 第六番 第七番 第八番 第九番 第十番 第十一番 第十二番 第十三番 第十四番 第十五番 第十六番 第十七番 第十八番 第十九番 第二十番 第二十一番 第二十二番 第二十三番

町田 伍一郎君  
山田 千代子君  
平瀬 忠義君  
藤沢 敏明君  
阿部 孝二君  
伊藤 邦広君  
市川 昇君  
小林 秀子君  
宮崎 一君  
松木 茂盛君  
植木 新一君  
北澤 正啓君  
古谷 秀夫君  
田沢 佑一君  
北澤 重光君  
西澤 今朝人君  
若林 正樹君  
小宮山 啓一君  
中澤 義忠君  
吉田 一人君  
関 正義君

第二十四番 第二十五番 第二十六番 第二十七番 第二十八番 第二十九番 第三十番 第三十一番 第三十二番 第三十三番 第三十四番 第三十五番 第三十六番 第三十七番 第三十八番 第三十九番 第四十番 第四十一番 第四十二番 第四十三番 第四十四番 第四十五番 第四十六番

安島 ふみ子君  
小林 正男君  
宮入 一雄君  
涌井 喜久君  
池田 哲君  
山崎 修邦君  
牧 秀夫君  
西沢 秀明君  
南沢 清吉君  
須田 幸宏君  
近藤 政雄君  
土屋 博志君  
峯村 勉君  
丸山 憲夫君  
廣田 俊博君  
村松 好恩君  
渡邊 健治君  
和田 啓造君  
横田 善助君  
徳竹 一男君  
徳嵩 周二君  
伊藤 文雄君  
西澤 貞男君

第四十七番 久保田 良一 君  
 第四十八番 山野井 勇二 君  
 欠席議員(二名)  
 第四番 三井 経光 君  
 第五番 若林 佐一郎 君

副広域連合長(戸隠村長) 横川 欣一 君  
 副広域連合長(鬼無里村長) 風間 俊宣 君  
 副広域連合長(中条村長) 宮島 和彦 君  
 須坂市助役 吉池 武君  
 小川村助役 水上 樞君

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長) 鷲澤 正一 君  
 助 役 市川 衛君  
 収入 役 伊藤 克昭 君  
 副広域連合長(更埴市長) 宮坂 博敏 君  
 副広域連合長(上山田町長) 小山 立君  
 副広域連合長(大岡村長) 大平 嘉久雄 君  
 副広域連合長(坂城町長) 中 沢 一 君  
 副広域連合長(戸倉町長) 滝 沢 弘 君  
 副広域連合長(小布施町長) 唐 沢 彦三 君  
 副広域連合長(高山村長) 黒 岩 静男 君  
 副広域連合長(信州新町長) 中 村 靖君  
 副広域連合長(豊野町長) 萩 原 秋夫 君  
 副広域連合長(信濃町長) 服 部 洋君  
 副広域連合長(牟礼村長) 遠 山 秀吉 君

説明のため会議に出席した職員

(事 務 局 職 員)  
 事務局長 水 沢 章夫 君  
 事務局次長兼総務課長 水 野 守也 君  
 企画課長 小 池 伸幸 君  
 施設課長 市 村 卓美 君  
 介護認定審査員課長 羽 生 田 豊雄 君  
 環境推進課長 寺 田 裕明 君  
 総務課主幹 小 島 章夫 君  
 総務課課長補佐 和 田 秀晴 君  
 総務課係長 新 井 芳美 君  
 企画課係長 山 崎 博雄 君  
 施設課係長 犬 飼 厚君  
 介護認定審査員課係長 花 立 勝広 君  
 環境推進課係長 北 沢 毅君

職務のため会議に出席した職員

総務課

総務課

企画課

鈴木 淳君  
池田 順英君  
田中 善広君

議 事 日 程

- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 議会第二号 常任委員会委員の選任
- 一 議会第四号 議会運営委員会委員の選任
- 一 議案第六号から議案第十号まで一括上程 理事者説明 質疑 委員  
会付託
- 一 報告第二号及び報告第三号それぞれ理事者報告
- 一 常任委員会委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑 討論 採決

午後 二時三十分 開会

○議長（藤沢敏明君）ただいまのところ、出席議員数は四十五名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより、平成十五年七月長野広域連合協議会臨時会を開会いたします。

午後 二時三十一分 開議

○議長（藤沢敏明君）本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は二井経光君、若林佐一郎君の二名であります。会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日と致したいと思います。これに御異議ありませんか。

（異議なしの発言あり）

○議長（藤沢敏明君）異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定致しました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思っておりますので、御了承をお願い致します。

先に、大岡村、坂城町、小布施町、豊野町、信濃町、牟礼村、三水村、鬼無里村、中条村選出の広域連合議員の一部異動がありましたので、「議席の一部変更について」を議題と致します。

議長から異動のあった十七名の議席を指定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの発言あり）

○議長（藤沢敏明君）異議なしと認めます。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり議席を指定します。

該当議員さんは、お手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願い致します。

す。

それでは、二十一番の中澤君からお願いします。

(該当議員自己紹介)

○議長(藤沢敏明君) 次に、会議録署名議員を指名申し上げます。

九番 市川昇君、三十九番 村松好恩君、以上二名のかたを指名致します。

この際、諸般の報告を致します。

監査委員から、平成十五年二月分から五月分までの一般会計、特別会計の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書がまいつておりますので、御報告致します。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、人事の紹介を申し上げます。

過般、説明のため会議に出席する職員に異動がありましたので、紹介致します。自己紹介をお願いします。

(事務局職員自己紹介)

○議長(藤沢敏明君) それでは、議事に入ります。

初めに、議会第三号「常任委員会委員の選任について」を議題と致します。

本件につきましては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。

このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

総務委員会委員に、二十一番 中澤義忠君、二十三番 関正義君、二十七番 涌井喜久君、三十三番 須田幸宏君、三十七番 丸山憲夫君、三十九番 村松好恩君、四十三番 徳竹一男君、四十七番 久保田良一君、以上八名

福祉環境委員会委員に、二十二番 吉田一人君、二十四番 安島ふみ子君、二十八番 池田哲君、三十四番 近藤政雄君、三十六番 峯村勉君、三十八番 廣田俊博君、四十番 渡邊健治君、四十四番 徳高周二君、四十八番 山野井勇一君、以上九名  
お諮り致します。

ただ今、議長より指名致しましたとおり、後任の委員を選任することに御異議ありませんか。

(異議なしの発言あり)

○議長(藤沢敏明君) 異議なしと認めます。

よって、ただ今指名致しました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、議会第四号「議会運営委員会委員の選任について」を議題と致します。

本件につきましては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、二十一番 中澤義忠君、三十七番 丸山憲夫君、四十七番 久保田良一君、以上三名 お諮りいたします。

ただ今、議長より指名致しましたとおり、後任の委員を選任することに御異議ありませんか。

(異議なしの発言あり)

○議長(藤沢敏明君) 異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名致しました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

続いて議事に入ります。

議案第六号から議案第十号まで、以上五件、一括議題と致します。理事者から提案理由の説明を求めます。

広域連合会長 鷺澤正一君

広域連合会長(鷺澤正一君) 本日ここに、平成十五年七月長野広域連合臨時議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、時節柄何かとお忙しいところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

平成十五年度も早いもので既に三箇月が経過しました。私共、本連合における諸課題について鋭意取り組んでいるところでございますが、先日、国と地方の税財政に関する、いわゆる「三位一体改革」の方向性が示されるなど、市町村を取り巻く環境は、全体としてますます厳しさを加えてきております。

今後、関係市町村と一層緊密な連携を取りながら、本連合を活用して行つべき事務事業の検討を進め、広域的な事業推進を図っていく必要があると考えているところでございます。

この際、今年度の主要事業について、若干触れさせていただきます。「第一次長野地域ふるさと計画」につきましては、二月の定例議会において基本構想の議決をいただきましたが、長野広域圏の将来像である活力とやすらぎに満ちた快適生活圏の創造に向けて、県、関係市町村、一部事務組合及び本連合がそれぞれの役割を分担し、また、相互に連携を図ることによって、はじめて魅力あふれる圏域づくりが可能となります。

現在策定中の「実施計画」に基づき市町村等の各種事業が着実に推進できますよう、御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

老人福祉施設につきましては、今議会に工事請負契約の締結議案を提案しておりますように、特別養護老人ホーム小布施荘の改築がいよいよ着工の運びとなりました。完成は平成十六年度末を予定しており、長期間の工事となりますが、期間中、入所者の皆様並びに近隣住民の皆様への安全には十分配慮し、できるだけ御不便や御迷惑をおかけしないよう、細心の注意を払って参りたいと考えております。

次に、本連合の最大の課題である、「ごみ処理施設の設置につきましては、焼却施設及び最終処分場に関する基本事項である施設規模、環境負荷の基準、建設場所等について、具体的なプランを描いていただくため、五月に「長野広域連合ごみ処理施設建設及び管理運営計画策定委員会」を設置し、また、専門的知識を有する委員による専門部会も設けまして、

施設建設に向けての本格的な検討に入ったところであります。

ごみ処理施設をはじめとする環境施策は、申し上げるまでもなく、我々市町村の存立そのものを左右する、非常に重要なものでありますので、特に建設場所の決定など具体的な課題については、関係市町村が互いの立場を尊重しつつ、十分に意思疎通を図って、結論を出して参ります。

本日御提案申し上げました案件は、長野広域連合老人福祉施設等特別会計に係る補正予算、職員の特務勤務手当に係る条例改正がそれぞれ一件、工事請負契約の締結が三件、計五件のほか、専決処分の報告案件が一件でございます。

詳細につきましては、助役から御説明申し上げますので、何とぞ御決定賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤沢敏明君） 助役 市川衛君

助役（市川衛君） 本臨時議会に提出いたしました各議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第六号「平成十五年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算」につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出に、それぞれ三千二百四十一万九千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ二十八億八千四百二十七万一千円とするものでございます。

補正の内容でございますが、特別養護老人ホーム松寿荘に二十年にわ

たって入所されておられました本道英子様が、昨年末に死亡された際、遺産の一部を長野広域連合、日本育英会等に寄附したい旨の遺言を残されて、このたびその額が確定したことに伴うものでございます。

歳入につきましては、「寄附金」に、歳出につきましては「積立金」に、それぞれ同額の三千二百四十一万九千円を追加するものでございます。

なお、故人の御遺志が「松寿荘の運営設備費として」ということでございまして、一旦基金として積み立てまして、使途について十分検討の上、施設利用者の処遇の向上のための施設整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、議案第七号「長野広域連合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」について御説明申し上げます。

これは、老人ホーム等に勤務する職員の特殊勤務手当につきまして、現行の月額による支給を日額による支給に改めるため、改正をいたすものでございます。

次に、議案第八号から議案第十号につきましては、いずれも特別養護老人ホーム小布施荘の改築に係る工事請負契約の締結についてでありまして、議案第八号は建築主体工事、議案第九号は機械設備工事、議案第十号は電気設備工事の各工事施工のため、それぞれ相手方と工事請負契約を締結することにつきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、各議案につきまして説明を申し上げます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。



○議長（藤沢敏明君）以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

議案の質疑は、各議案ことに一括してお願い致します。

なお、御発言に当たりましては議席番号及び氏名をお願い致します。

それでは、質疑に入ります。

議案第六号 平成十五年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別  
会計補正予算

「進行」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢敏明君）進行致します。

次に、議案第七号 長野広域連合職員の特務勤務手当に関する条例の  
一部を改正する条例について質疑をお願い致します。

「進行」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢敏明君）進行致します。

次に、議案第八号 工事請負契約の締結について質疑をお願い致しま  
す。

「進行」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢敏明君）進行致します。

次に、議案第九号 工事請負契約の締結について質疑をお願い致しま  
す。

「進行」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢敏明君）進行致します。

次に、議案第十号 工事請負契約の締結について質疑をお願い致しま  
す。

「進行」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢敏明君）進行致します。

以上で、議案の質疑を終結致します。

議案第六号から議案第十号まで、以上五件、お手元に配布致しました  
委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託いたします。

次に、報告第二号及び報告第三号、「専決処分の報告について」本件に  
関して理事者から報告を求めます。

助役 市川衛君

助役（市川衛君）報告第一号 専決処分の報告につきまして、御説明を  
申し上げます。

これは、昨年十二月初旬、むれテイスサービスセンターにおいて、利用  
者を自宅へお送りした際に、玄関前の通路が凍結していましたため転倒  
し、左下腿部を切傷及び骨折された事故に係る損害賠償額につきまして

示談が成立しましたので、広域連合専決処分指定の件第五号の規定により、五月二十六日付けで専決処分を致したものとさせていただきます。

次に、報告第三号 専決処分の報告につきまして、御説明を申し上げます。

これは、「平成十五年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算」につきまして、急施を要したため、広域連合専決処分指定の件第一号の規定により、同じく五月二十六日付けで専決処分を致したものとさせていただきます。

四ページをお開き願います。

今回の補正の内容について、歳出から御説明申し上げます。

第一款民生費 四項デイサービスセンター運営費 二目 むれデイサービスセンター費につきまして、ただ今報告第一号で御説明申し上げました施設利用者事故に係る損害賠償金 百二十二万四千六百七十七円のうち、平成十四年度中に概算払いを致しました十四万八千九百九十五円を差し引いた平成十五年度分の支払額九十七万七千円について、「補償、補填及び賠償金」として追加したものとさせていただきます。

これに係る歳入でございますが、

第五款繰入金 一項二目の基金繰入金に財政調整基金から五十七万七千円を、第六款諸収入 一項一目の雑入に「社会福祉施設総合損害賠償保険」からの保険金四千万円を、それぞれ追加したものであります。

この結果、歳入歳出予算に、九十七万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、二十八億五千八百八十五万二千円となった次第でございます。

以上、地方自治法第八十条第一項の規定により報告させていただきます。

ました。

○議長（藤沢敏明君）以上、報告のとおりであります。

ただ今より、常任委員会開催のため、午後三時五十分まで休憩いたします。

（休憩）午後二時五十二分

（再会）午後二時五十二分

○議長（藤沢敏明君）休憩前に引き続き会議を開きます。

総務委員会副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

総務委員会副委員長 関正義君、以上のとおりであります。

次に、福祉環境委員会副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

福祉環境委員会副委員長 池田哲君、以上のとおりであります。

次に、議案第六号から議案第十号、以上五件、一括議題と致します。

各委員会の審査が終了致しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長 北澤重光君

十七番（北澤重光君）十七番 北澤重光でございます。私から、長野広域連合議会臨時会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております総務委員会  
決定報告書のとおり決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（藤沢敏明君）以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わ  
ります。

続いて、福祉環境委員会委員長 北澤正啓 君

十四番（北澤正啓君）十四番 北澤正啓でございます。私から、長野広  
域連合議会臨時会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議  
案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委  
員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（藤沢敏明君）以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を  
終わります。

ただ今から、各委員長報告に対する質疑 討論 採決を行います。

初めに、総務委員会所管の議案第七号「長野広域連合職員の特殊勤務  
手当に関する条例の一部を改正する条例」質疑 討論の通告がありませ  
んので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（藤沢敏明君）全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、福祉環境委員会所管の議案第六号「平成十五年度長野広域連合  
老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算、質疑 討論の通告がありま  
せんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（藤沢敏明君）全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第八号「工事請負契約の締結  
について、質疑 討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（藤沢敏明君）全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第九号「工事請負契約の締結について」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(藤沢敏明君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第十号「工事請負契約の締結について」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(藤沢敏明君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議会臨時会に提出されました案件の審議は全て終了致しました。

次に、広域連合会長から発言を求められておりますので、これを許可します。

広域連合会長 鷲澤正一君

広域連合会長(鷲澤正一君) 七月長野広域連合協議会臨時会の閉会に当たりまして、御礼のあいさつを申し上げます。

本日、御提案を申し上げます案件につきまして、原案とおり御決定いただきまして、大変ありがたございました。厚く御礼を申し上げます。

今後とも本連合を組織する関係市町村の御協力をいただきながら、広域行政を推進して参りますので、議員各位の一層の御支援をお願い申し上げます。

来る九月には、長野地域に新しい市が誕生致します。更埴地域の議員の皆様方におかれましては、これまで、更埴市・上山田町・戸倉町、それぞれの立場から、本連合に対し深い御理解と御協力を賜りましたことに対し、心から御礼を申し上げます。

うつとつしい梅雨の最中ではございますが、ほどなく強く明るい日差しが戻って参ります。健康には十分御留意いただきますとともに、地域の発展、住民の福祉の向上に向けて、ますますの御活躍を祈念申し上げます。御礼のあいさつとさせていただきます。大変ありがたございました。

○議長(藤沢敏明君) 以上をもちまして、平成十五年七月長野広域連合協議会臨時会を閉会します。

午後 三時 五十八分 閉会

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

平成十五年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

平成十五年八月二十日

議 長 藤 沢 敏 明

副 議 長 田 沢 佑 一

署 名 議 員 市 川 昇

署 名 議 員 村 松 好 恩